

令和3年第6回階上町教育委員会会議録	
召集年月日	令和3年8月20日
召集場所	階上町役場 3階 委員会室
開 会	午後5時56分
出席委員	教育長 丸 岡 博 委員 荻ノ沢俊明 委員 松橋竹子 委員 安田友久 委員 石岡れい子
職務のため 会議に参加 した者の職 氏 名	教育課長 濱浦孝子 社会教育GL 金見靖子 社会教育GSL 伊藤 航 (学校教育GL 濱谷 彰 欠席)
協議に諮問 した案件	報告第1号 専決処分した事項の報告 (階上町教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する 規則の一部を改正する教育委員会規則) について 報告第2号 専決処分した事項の報告 (階上町中体連等参加補助金交付要綱の一部を改正する教育委員会要 綱) について 議案第1号 階上町教育委員会評価アドバイザーの委嘱について 議案第2号 階上町就学援助規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について 議案第3号 9月定例議会に付議する令和2年度教育費決算の認定について 議案第4号 9月定例議会に付議する令和3年度教育費補正予算について

丸岡教育長	<p>ただ今の、出席者は教育長及び教育委員4名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより令和3年第6回階上町教育委員会会議を開会致します。</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。</p> <p>日程第1 「会期決定の件」を議題と致します。</p> <p>お諮り致します。</p> <p>本委員会の会期は、本日1日と致したいと思っております。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって会期は、本日1日間と決定いたしました。</p> <p>日程第2 報告第1号 専決処分した事項の報告「階上町教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則」についての件を議題といたします。</p> <p>この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
濱浦課長	<p>それでは、報告第1号 専決処分した事項の報告「階上町教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則」について、ご説明いたします。</p> <p>本件は、「階上町教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則」の一部改正について、緊急を要し教育委員会議を招集する時間的余裕がなかったため、令和3年6月22日付けで専決処分したものについて、報告するものであります。</p> <p>「階上町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の一部改正に伴い、会計年度任用職員におけると特別休暇を整備したもので、内容につきましては、夏季休暇について、原則として連続する4日間としていたものを、1日単位でもとれるようにしたものであります。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
丸岡教育長	<p>これより質疑に入ります。質疑ありませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了します。</p> <p>よって、報告第1号 専決処分した事項の報告「階上町教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則」についての件を、終了いたします。</p> <p>日程第3 報告第2号 専決処分した事項の報告「階上町中体連等参加</p>

<p>金見 GL</p>	<p>補助金交付要綱の一部を改正する教育委員会要綱」についての件を議題といたします。</p> <p>この件について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>それでは、報告第2号 専決処分した事項の報告「階上町中体連等参加補助金交付要綱の一部を改正する教育委員会要綱」について、ご説明いたします。</p> <p>本件は、「階上町中体連等参加補助金交付要綱」の一部改正について、緊急を要し教育委員会議を招集する時間的余裕がなかったため、令和3年7月1日付けで専決処分したものについて、報告するものであります。</p> <p>内容につきましては、A4横の資料をご覧ください。</p> <p>1点目として、小学校が部活動からスポーツ少年団に変わったことにより、補助金の申請者等を明記したものです。2点目として、いわゆる部活ではなく、個人でスポーツやピアノなど文化活動において東北大会や全国大会へ出場する場合に、あらたに助成をすることとしたものです。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>丸岡教育長</p>	<p>これより質疑に入ります。質疑ありませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了します。</p> <p>よって、報告第2号 専決処分した事項の報告「階上町中体連等参加補助金交付要綱の一部を改正する教育委員会要綱」についての件を、終了いたします。</p>
<p>濱浦課長</p>	<p>日程第4 議案第1号「階上町教育委員会評価アドバイザーの委嘱」についての件を議題といたします。</p> <p>この件について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>それでは、議案第1号「階上町教育委員会評価アドバイザーの委嘱」についての件をご説明します。</p> <p>本件は、階上町教育委員会の事務の点検及び評価実施要項第3条の規定により、階上町教育委員会評価アドバイザー2名を委嘱するため提案するものであります。</p> <p>委嘱期間は、令和3年9月21日から令和4年3月31日までであります。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>丸岡教育長</p>	<p>これより質疑にはいりません。質疑ありませんか</p> <p>(質疑なしの声)</p> <p>「質疑なし」と認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了します。</p>

濱浦課長	<p>お諮り致します。</p> <p>議案第1号「階上町教育委員会評価アドバイザーの委嘱について」の件を議決することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第1号「階上町教育委員会評価アドバイザーの委嘱について」の件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第5 議案第2号「階上町就学援助規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」の件を議題といたします。</p> <p>この件について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>それでは議案第2号第2号「階上町就学援助規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」の件をご説明致します。</p> <p>本案は、規則内の様式第1号～第3号までを改めるほか、所要の整備を行うため、提案するものであります。</p> <p>内容としましては、申請の際に必要な世帯員分の所得証明について、同意書を提出してもらい、様式第1号と第3号の裏面に同意書をつけました。このことで、保護者の金銭的・身体的負担の軽減を図るものです。また、様式第2号については、「同意者の追加があった場合に書類を添えて再提出」いただく内容としています。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
丸岡教育長	<p>これより質疑にはいります。質疑ありませんか</p>
安田委員	<p>申請はオンラインではできないのですか？</p>
濱浦課長	<p>入力だけですと、誰がやっても（書いても）わかりませんし、同意など自筆でなくなります。添付書類もあり、いずれ取り揃えて学校へ提出していただくこととなります。</p>
安田委員	<p>役所のなんの書類でもそうだが、わざわざ休んで役所まで提出に来なければならず、負担だ。なんとかオンライン申請とならないのか？</p>
濱浦課長	<p>ご意見として賜ります。</p>
丸岡教育長	<p>ほかにごございませんか</p> <p>(質疑なしの声)</p> <p>「質疑なし」と認めます。</p> <p>お諮り致します。</p> <p>議案第2号「階上町就学援助規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」の件を議決することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第2号「階上町就学援助規則の一部を改正する教育委員会</p>

濱浦課長	<p>規則の制定について」の件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第6 議案第3号「9月定例議会に付議する令和2年度教育費決算の認定について」の件を議題といたします。</p> <p>この件について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>それでは議案第3号「9月定例議会に付議する令和2年度教育費決算の認定について」の件をご説明致します。</p> <p>本案は、9月定例議会に付議する決算の認定について、町長より意見を求められ申し出するため提案するものであります。</p> <p>主な事業については、別紙資料の主要施策成果説明書により説明いたします。</p> <p>11ページをご覧ください。令和2年度はコロナ禍にあり、様々な事業が行われ、このように、コロナ関係としてこれまでとは別に計上しております。教育課分につきましては、14ページをお開きください。⑮小中学校保健室エアコン設置工事ですが、こちらは町単独費で保健室のみに設置しました。その後コロナ臨時交付金を活用しまして、⑭小中学校エアコン整備事業、こちらは普通教室へ設置しました。おかげで今年の真夏日でも涼しい環境の中で勉強できております。⑯小中学校自動単水栓化事業、こちらは手洗い場等の水栓を自動単水栓とし、オートディスペンサーを併せて設置したものです。⑰体温検知システム設置事業、玄関等に設置し、児童生徒のみならず、来校者の発熱を瞬時にスクリーニング可能とする体温検知タブレットです。⑱感染症対応学校教育活動支援事業、学校1校あたり80万円限度で、コロナ禍での教育活動を継続するため、感染症対策支援やまなびの支援等にかかる物品等の整備を行ったものです。補助率は1/2です。⑲感染症対策のためのマスク等購入支援事業を活用し、ハンドソープや消毒液を購入し、学校へ配布したものです。こちら補助率1/2です。</p> <p>15ページをお開きください。⑳㉑1人1台タブレット端末整備事業です。タブレット端末の購入、セットアップ、システム導入委託について、公立学校情報通信ネットワーク補助金や情報機器整備費補助金、そしてコロナ臨時交付金を活用しました。</p> <p>㉒区域外就学児童生徒等学校給食費等補助金は、町外の小中学校に通う階上町の児童生徒の保護者に対し、給食費を補助したものです。㉓給食材料費とありますが、町内に住所がある児童生徒の保護者負担軽減として、給食費を無償化したものです。充当という形であらわしており、41,931千円となっております。</p> <p>次に通常の主要施策の中からご説明いたします。</p> <p>19ページをお開きください。上から2番目の東部地区小学校の統合に伴う委託料です。</p> <p>校歌指導100千円。大蛇と小舟渡から校歌の額を道仏小学校体育館ギャラリーに移設掲示した費用が77千円。道仏小学校の新しい校歌を納める額の作成料が216千円でした。その下の閉校事業協賛会補助金は、それぞれの学校で記念誌を印刷する費用として補助したもので、大蛇小学校で450部、小舟渡小学校で350部作成しております。その次の用地</p>
------	---

	<p>買収費 9,810 千円ですが、東部地区統合によりスクールバス運行となったため、その回転場所としての用地 2,393 m²を購入したものです。つづいて 21 ページをお開きください。一番うえの特別支援教育振興費ですが、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、学習支援員や生活支援員を配置し、その費用として 28,123 千円。また、特別支援学級に在籍する保護者に対して、学用品費等を 376 千円奨励費として支援したものです。上から 3 番目の階上町ふるさと定住促進補助金 2,944 千円は、若者の階上町への定住促進を図るため、町奨学金の貸与を受けた者が、償還期間中に町に居住した場合、前年度償還額の 1/2 を補助するもので 58 人の対象者がいました。一番下の奨学資金貸付金 11,720 千円は、経済的に修学困難な者に対し、教育機会の均等を図るために貸与を行ったもので、高校生は 19 人、大学生等は 15 人でした。</p> <p>22 ページをお開きください。下から 2 つ目の理科観察実験アシスタント配置事業ですが、教職員 OB 等を活用し、理科観察実験等の準備調整等を行うアシスタントを配置しました。1 人で 2 校ずつを担当しています。一番下および 23 ページ上から 4 つ目の要保護準要保護児童生徒援助費は、該当する児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費用等の援助を行ったものです。小学生は 107 人、中学生は 66 人が対象となっており、併せて 5,728 千円の援助費となっております。一番下の成人式実行委員会補助金ですが、1/12 に予定していた令和 2 年度の成人式は、コロナのため 8/14 に延期し「あおぞら成人式」として企画したものの、やはりコロナのために止む無く中止としたものです。24 ページをお開きください。上から 3 つめ、文化祭実行委員会補助金ですが、作品展がおわった前日の午後に近隣でのコロナ発生をうけ、急遽中止と致しました。既に様々な準備をしていたので、その分の経費が支出となりました。下から 2 つめの石鉢ふれあい交流館事業、係る経費はほぼ変わりありませんでしたが、トレーニング利用者は例年の半分以下でした。例年ですと 17,000 人の利用があります。25 ページをお開きください。一番うえの町史編纂事業費 2,245 千円ですが、明治から近代史について、階上町役場に現存する資料を整理・編纂し 300 冊印刷製本したものです。</p>
丸岡教育長	説明は以上でございます。
石岡委員	これより質疑にはいります。質疑ありませんか
濱浦課長	令和 2 年度の成人式は中止なのか？
丸岡教育長	<p>コロナ禍でも安心ということで「あおぞら成人式」。青い空青い海、緑の芝生という、絶好のロケーションだったのですが、やむを得ず中止でした。1 月から延期したときも、新成人のモチベーションは下がっておりました。それでもやりたい意見も聞かれ、このような企画を成人たちがしました。中止を決定したその夕方から、小学校クラスター、運動施設クラスター、などなどたくさんの情報が入ってきました。成人にはしおりと記念品を送りました。</p>
	ほかにございませんか

	<p>「質疑なし」と認めます。 これをもって質疑を終了します。 お諮りいたします。 議案第3号「9月定例議会に付議する令和2年度教育費決算について」の件を議決することにご異議ございませんか。 （異議なしの声） 異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第3号「9月定例議会に付議する令和2年度教育費決算について」の件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第7 議案第4号「9月定例議会に付議する令和3年度教育費補正予算について」の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>それでは議案第4号「9月定例議会に付議する令和3年度教育費補正予算について」の件をご説明致します。</p> <p>本件は、9月定例議会に付議する令和3年度教育費補正予算について、町長より意見を求められ申し出するため提案するものです。 令和3年度教育費補正予算の資料2ページをご覧ください。10款教育費の予算現額は500,709千円に7,395を追加し、508,104千円とするものです。一般会計の10.2%をしめております。 まずは歳入です。3ページをお開きください。21款5項4目の雑入ですが、外国語指導員校舎入居料120千円を計上致しました。コロナのため来日が遅れているもう一人のALTの6ヶ月分の入居料です。9月来日予定ですが、研修期間等もあり、実質10月入居と想定しています。 つづいて、歳出です。4ページをお開きください。10款1項3目学校財産管理費、道仏中学校屋外タンク設置等工事費4,070千円です。地下タンクの老朽化に伴い、地上タンクを設置するものです。次に7目語学指導外国青年招致事業費です。歳入でもお話いたしました。もう一人のALTが9月来日予定であり、そのための必要経費を追加したものです。 説明は以上です。</p>
<p>濱浦課長</p> <p>丸岡教育長</p>	<p>これより質疑にはいりません。質疑ありませんか？ 「質疑なし」 これをもって質疑を終了します。 お諮りいたします。 議案第4号「9月定例議会に付議する令和3年度教育費補正予算について」の件を議決することにご異議ございませんか？</p>

丸岡教育長

異議なしと認めます。よって議案第4号「9月議会に付議する令和3年度9月補正予算について」の件は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、令和3年第6回階上町教育委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

会議終了時刻 18時35分

議案第4号「9月定例議会に付議する令和3年度教育費補正予算について」の件を